

学 生 各 位

工学部学生係

## 令和3年度入構許可手続きについて

自動車による通学を希望する学生は、下記により申請を行ってください。

なお、自動車による通学は、必要と認められる者に限り許可し、申請の結果は、3月中旬以降に九工大メールでお知らせする予定です。

入構を許可された者については、学生証に入構許可の登録を行います。

登録には、駐車場整備費として **3,000 円** (2021 年度から金額が変更となりました。なお、金額は今後も変更されることがあります) が必要です。

### 記

1. 提出書類
  - i **自動車入構許可申請書** (所定様式 (1 ページ目))
  - ii **誓約書** (所定様式 (2 ページ目))
  - iii **自動車以外による通学が不可能である旨の申立書 (所定様式)**  
※工学2類または機械知能工学科2～3年生で機械コース・宇宙コース  
(志望者含む) の学生は、所定の様式に指導教員の確認を受けたうえで  
提出してください
  - iv **自動車検査証** (スキャンデータ)
  - v **運転免許証** (スキャンデータ)
  - vi **任意保険証書** (スキャンデータ)  
※ 任意保険未加入者は申請できません。
  - vii **保護者承諾書** (任意様式)  
(任意様式で保護者の氏名、電話番号、住所を記入したものを  
提出してください。申請時に20歳以上であれば必要ありません)
  - viii **勤務 (先) 証明** (任意様式) (大学院生で就業者のみ提出してください)
2. ダウンロード先 <https://www.tobata.kyutech.ac.jp/campus/parking/>  
ダウンロード期間 2021年2月1日(月)～2021年2月19日(金)
3. 提出期間 **2021年2月15日(月)～2021年2月19日(金)**
4. 提出先 [koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp](mailto:koh-gakusei@jimu.kyutech.ac.jp) (工学部 学生係)  
メールの件名は「自動車入構申請 (学籍番号・氏名)」としてください。

※ 生命体工学研究科所属の学生は、原則として対象となりません。

※ 通学距離や研究室配属の有無などを考慮し、各学科で審査が行われます。学内の駐車枠には限りがあるため、申請後、必ず許可が下りるとは限りません。

※ **工学1類・建設社会工学科・専攻の学生**については学科・専攻内の受付となります。  
詳細は建設社会工学科の高井俊和先生にお問い合わせください。

## 通学に用いる自動車の駐車場使用に関する許可基準

第 1 通学に用いる自動車については、必要と認められるものに限り、駐車場の収容台数を考慮して許可するものとする。

第 2 次の各号に掲げる者については、特に必要と認め、優先的に許可するものとする。  
ただし、戸畑区内居住者については、その対象から除くものとする。

- ① 身体障害者で必要と認められるもの
- ② 博士後期課程の学生
- ③ 大学院の社会人学生として入学したもの

第 3 駐車場の使用許可は、指定された数の範囲内において、次に掲げる事項を考慮して、各コースにおいて行うものとする。

- ① 修士論文の着手
- ② 卒業研究の着手
- ③ 通学時間

第 4 各コースにおける駐車許可の数については、1 月末日における申請者の状況により、決定するものとする。

付 記（略）